

幅広い保障で日々の暮らしをサポートします！

- 教職員共済加入のご案内 -

京滋私大教連が取り扱っております「教職員共済生活協同組合」（略称：「教職員共済」）は、厚生労働省の認可を得て共済事業を営む職域唯一の共済生協で、教職員であれば誰でも加入できます。

現在、加入組合員は約 53 万人ですが、加入者のニーズや福祉の向上をめざして運営されていますが、事業活動に剰余が出た場合は、法定準備金等を除いた金額を「利用分量割戻金」として還元しています。教職員共済は、組合員一人ひとりが豊かで文化的な暮らしを送ることができるように心掛けた運営に努めています。

京滋私大教連では、春の一括募集で「総合共済」と「団体生命共済・医療共済」を、秋の一括募集では「総合共済」「火災・自然災害共済」「交通災害共済」を案内しています。

また、随時募集として「自動車共済」と「火災・自然災害共済」を取り扱っており、地震や風水害、火災による被害、賠償事故、先進医療、介護、休業、入院、退職など幅広い内容を保障する各種共済を用意しております。

ご関心をお持ちの組合員の方には、取り扱い内容を網羅したパンフレット『ホットナビ』や、希望される各種共済のリーフレットをお渡ししますので、京滋私大教連書記局までお気軽にお問い合わせください。（Tel：075-415-1092、email：kfpu@ari.bekkoame.ne.jp）

※教職員共済に関する詳しい情報は、

教職員共済のホームページ（<http://www.kyousyokuin.or.jp/>）をご覧ください。

<総合共済>

月掛金 900 円で 12 の保障（教職員賠償、個人賠償、住宅災害等、退職見舞金、火災等、災害見舞、死亡、後遺障害、傷害、入院休業、介護（傷害事故による）、遭難救助）

<団体生命・医療共済>

死亡・障害を保障する「団体生命共済」と入院等を保障する「医療共済」

団体生命共済は死亡時「最高 3,000 万円」まで保障。医療共済には「先進医療特約」をはじめ、さまざまな特約があります（90 歳まで契約更新可能。配偶者やお子様も契約できます。※お子様の加入には一定の条件があります）